

『道徳教育の重要性』

札幌市では平成24年11月に「悩みやいじめに関するアンケート調査」を実施し、平成25年3月にその分析結果を公表している。調査対象となったのは合計315校にも及ぶ小中高校や特別支援学校であり、全体の97%からの回答を得た。それによると、9割弱の児童生徒が学校を楽しいと答え、同様に9割弱の児童生徒が悩んでいないと回答しているが、「今の学年になってからいじめられたことがあるかどうか」という質問に対して約14.5%の児童生徒が「はい」と答えている。中でも小学校低学年の3割弱が「はい」と答えているところが特徴として認められる。

そのいじめの内容についてさらに尋ねると、悪口や仲間はずれや無視、叩かれたり蹴られたりする暴力があげられており、相変わらずの内容が列挙されている。また、看過できないものは、全体の割合からすれば少ないものの、メール・ネットでの中傷が微増傾向にあり、特に中学校1年生におけるメール・ネットでの中傷が小学校高学年の3倍強にも。中学校入学を機にスマートフォンなどを親が買与え、その所持率が高くなっていることが影響している旨の札幌市の分析結果も出されている。学校内における調査であるため、アンケートに記載する児童生徒の中には周りの視線などを気にして自己申告できない場合もあり、表面化しないいじめがまだ暗数として存在する可能性があることは札幌市も認めているところだ。統計上の割合としては少ないものの、その「ひとつのいじめについて積極的に取り組む体制を整備することは急務である。」

ところで、政府の私的諮問機関である教育再生実行会議は、平成25年2月26日に「いじめの問題等への対応について」（第一次提言）を公表した。平成19年の安倍晋三首相（第一次安倍内閣）の退陣後、急速に求心力を失った教育再生会議の復活とみなされているこの教育再生実行会議では、第一次提言として「道徳の教科化」が記載されるに至った。第一次提言では、いじめに起因して子どもの心身に重大な支障が生じる事案が後を絶たず、尊い命まで絶たれる痛ましい事態まで生じている現状を踏まえ、いじめ対策は教育再生に向けて避けて通れない緊急課題であると位置づけている。

この点、私も同意見である。命の尊さ、周りへの思いやり、自主性や責任感の醸成などを学校教育の中で培うことは極めて重要である。文部科学省が道徳教育の充実のために平成25年度から全国の小中学校等に「心のノート」の配布を再開。その中で、児童生徒が自ら身につけるべき道徳の内容を図示するなどし、学校のみならず日常生活のさまざまな場で利用できる工夫が施されている。小学校入学時から互いに尊重し合い、年齢に応じた規範意識を具現化していく道徳教育を進めることは社会の急務である。

これに対して、戦前の道徳教育により戦争に突き進んでいった歴史的経緯を根拠に、道徳教育そのものを忌避する風潮がある。これらに類する見解は、総論として反対するための議論であつて、各論として説得性が得られる実績も見あたらないと言わざるを得ない。長らく荒廃した社会に対して具体的な方法論を何十年にも亘って提示できてこなかったことを踏まえれば、かかる見解に与することはできない。

教員の個人差をなくして全ての教員が習得できる指導方法を構築するという意味合いで道徳教育を充実させること。そのために、「教科」として教育課程に道徳を位置づけることが相当であるならば、数値による評定にはなじまないものの、道徳教育の教科化も十分に検討したいと考える。

かつて東大の民法学者であった星野英一教授はトイレに行った際、掃除をしている職員がいると、必ず頭を下げてお礼を言った上で用を足していたそうである。この逸話は、「今でしよ」で有名な林修先生の著書の最初に披露されている。私達は、日常生活の中でさまざまな人々と行き交う。例えば、仕事場のビルなどに入ります時、または、時として道路上で通行の誘導をして貰う時など、ビルの警備員や工事現場で旗を振ってくれたる誘導員の人々と行き交うことがある。しかし、その際に、「おはようございます」「ご苦勞様です」「ありがとうございます」と声をかけている大人は決して多くはない。大人ですらこの有様である。この有様の数多くある原因に道徳教育の不十分さがあつたことに気がつくべきである。

高橋 司 たかはし つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。「高橋・日浦法律事務所」代表。